

様式5 - 2

議 案 の 提 出 (その2)

発議第 4 号

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）
に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 2 年 4 月 30 日

提出者	米沢市議会議員	中 村 圭 介
賛成者	〃	相 田 克 平
	〃	山 村 明
	〃	我 妻 徳 雄
	〃	高 橋 壽
	〃	佐 藤 弘 司
	〃	
	〃	
	〃	

米沢市議会議長 様

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）に関する意見書（案）

この度、国の令和２年度一般会計補正予算（第１号）において、総額１兆円規模の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）が創設される。

この交付金は、新型コロナウイルスの世界的な感染爆発による混乱の中で、住民の生命と生活を守り、地域経済の崩壊を防ぐ地方公共団体の使命を果たすために必要な財源を補うために設けられたものであり、その詳細の早急な提示はもとより、迅速な交付に期待するものである。

一方で、「令和２年度補正予算（第１号）に伴う対応等について」（令和２年４月７日総務省自治財政局財政課事務連絡）によれば、この交付金は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業のうち地方単独事業の所要経費と国庫補助事業の地方負担額に充当できるとしているが、４月１６日に緊急事態宣言の区域が全都道府県に変更され、当初想定された以上に感染拡大の防止及び地域経済・住民生活の支援が求められることから、その予算規模の大幅な拡大が必要不可欠である。

また、刻々と変わる地域実情に沿った、迅速で細やかな対策が必要であることを踏まえれば、幅広く柔軟に交付金を活用できるよう、より多彩な事業展開が可能な制度にする必要がある。

したがって、国においては、住民生活の実情をより詳細に把握する地方公共団体が主体的な判断によって迅速かつ効果的に事業を実施することができるよう、次の措置を講ずることを強く求める。

記

- １ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）の予算規模を大幅に拡大するとともに、地方公共団体が取り組む施策に対して幅広く柔軟に交付金を充当できるよう、地域実情に合わせて支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和２年４月 日

米沢市議会議長 鳥 海 隆 太

内閣総理大臣	様
総務大臣	様
財務大臣	様
経済再生担当大臣	様
内閣府特命担当大臣（地方創生）	様